

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和3年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第25号 契約の締結について(馬橋根木内線(幸谷)道路築造工事)
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>反対理由は</p> <p>①本工事の目的が市民への共用を最優先しておらず、土地区画整理事業の工事用だと思われること 本工事は、17億 3,491 万 6,700 円を投じて松戸都市計画道路3・4・18号馬橋根木内線の一部区間を整備し、純粋に主要幹線道路から新松戸駅東側へのアクセスを改善するためのものと説明されてきました。いわゆるアクセス道路と呼ばれ、純粋にアクセス向上目的ならば必要性を感じています。 しかし、実際には現在争点とされている新松戸駅東側土地区画整理事業と密接な関係にあるようで、令和6年度3月の工事完了後も直ぐには供用が開始されず、当該土地区画整理事業が終わる予定の令和10年度から一般市民に供用開始する予定との事でした。もはや、土地区画整理事業の工事用の目的と言わざるを得ません。減価償却期間は75年ですから、1年あたりで事業費約 18 億円を割り返すと約2,400万円。減価償却この約4年間にも進み、その額は約9,600万円となります。</p> <p>②2点目の理由として、契約内容に対する疑問があります。市は以前当該道路工事の契約の入札を試みるも、業者辞退のため流れてしまった経緯があります。その理由の分析について、常任委員会では手順の難易度や複雑な実例がなく予測ができなかった事を挙げて答弁されていました。単刀直入に申し上げて、発注側の姿勢が問われます。辞退理由は採算が合わないとの事だったと漏れ聞こえてきましたが、市は今回、工期を前回より6ヶ月も伸ばし、更に工事の方式を大きく変更しました。これにより、工期の延長やそれに伴う金額上昇額が妥当な変更なのかどうかの審査が極めて困難になりました。しかも</p>

この工事方式の変更の理由を訊いたところ、前回の工事は複雑であり、また前例がなかったとの旨を答弁されました。であるならば、市は初めから自信の無い複雑な発注を試み、駄目だったから別の方法に変えたということになります。力量を超えた工事発注により工事着工の遅れを招いたばかりでなく、前回工事とどちらが相応しい内容なのか判断できる説明が入札の問題以外にありませんでした。

更に、新松戸駅東側土地区画整理事業は「保留床を含む立体換地」という、日本でも初めての方式と認識していますが、同じ担当で同じ職員が関係している事から、両方の事業に対する不信感をより一層強めました。

今回の道路工事において、市の説明する目的と市の行う事に矛盾を感じると共に、工事金額の妥当性も不透明で、合理的な説明を頂けず、反対とさせていただきます。